

行為許可手続別添付書類リスト

自然公園法第20条第3項又は愛知県立自然公園条例第20条第4項の各号に対応する番号（特別地域）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	特別保護地区3	特別保護地区6
自然公園法施行規則で規定する様式1の番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	3	11	12	13	14	15	16	17	18
愛知県立自然公園条例施行規則で規定する様式8の番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	—	—
要許可行為の種類 (申請書様式のタイトル)	工作物の新・改・増築	木竹の伐採	木竹の損傷	土石の採取・鉱物の掘採	水位水量に増減を及ぼさせる行為	汚水等の排出	広告物の設置・掲出	物の集積・貯蔵	水面の埋立・干拓	土地・海底の形状変更	(高山)植物等の採取・損傷	木竹以外の指定植物の植栽・播種	動物の捕獲・殺傷等	動物の放出(家畜の放牧を含む)	工作物等の色彩変更	指定区域への立入	車馬・動力船・航空機の使用等	木竹の植栽	火入・たき火
行為の場所を明らかにした二万五千分の一以上の地形図	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
行為地及びその付近の状況を明らかにした五千分の一以上の概況図	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○
行為地及びその付近の状況を明らかにした天然色写真	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○
行為の施行方法を明らかにした千分の一以上の	平面図	○		○		○	○	○	○	○		○						○	
	立面図	○				○	○	○							○				
	断面図	○		○		○	○		○	○									
	構造図	○					○	○											
意匠配色図	○						○								○				
植栽その他修景の方法を明らかにした千分の一以上の修景図	○			○					○	○									
行為の施行方法の表示に必要な図面	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公図の写し等地番の位置・区域が確認できる資料	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大規模な開発行為等(※)に係る自然環境調査の結果に関する書類	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※申請する行為内容により、適宜説明に必要な書類を添付すること。

※この他にも必要に応じて提出を求める書類がある場合がある。

※県立自然公園には特別保護地区の指定制度はない。

※大規模な開発行為等とは、以下の行為である。

- ①特別地域内では1ヘクタール、普通地域内では10ヘクタール以上となる行為（道路の新築を除く）
- ②特別地域内で延長2キロメートル若しくは幅員10メートル以上となる道路の新築
- ③その他当該特別地域に与える影響が著しいと予想される行為（風力発電施設の新築等）